

富山県武道館民間活力導入可能性調査業務委託仕様書（案）

1 委託業務の名称

富山県武道館民間活力導入可能性調査業務

2 委託業務の目的

本業務は、富山県武道館の整備、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、財政負担の軽減や施設の利用促進、サービス向上、魅力的な企画の実施等が可能か検討し、民間活力の最適な導入手法の選定について調査することを目的とする。

3 委託期間

契約締結の日から令和3年11月30日（火）まで

4 調査等の条件

本業務においては、既に基本設計を完了していることを条件として、調査等を行うものとする。

5 委託業務の内容

下記の業務内容を予定するが、提案の内容等により、県と受託者が協議の上、決定する。

（1）計画準備

受託者は、作業開始前に工程や打合せ計画などを記載した業務計画書を作成し、提出するものとする。

（2）基本的条件の整理

（3）関係法制度上の課題整理（関連する法制度、財政支援措置等）

（4）事業スキームの検討

①事業範囲の検討（※実施設計段階以降、建設段階以降の比較を必須とする）

②事業方式の検討

③事業期間の検討

④資金調達の検討

⑤事業類型の検討

⑥料金体系の検討

⑦サービス対価の支払方法の検討

（5）VFM 評価の検討

①VFM 評価方法の検討

②従来方式のコストの算出・分析

③民間活力導入方式別のコストの算出・分析

④コスト比較・分析

（6）リスク分析

(7) 民間事業者の意向調査

(8) 総合評価

- ①多角的視点（公共・民間事業者・利用者）から見た評価
- ②サービス水準向上の評価
- ③導入可能性評価（VFM 算定）
- ④総合評価

(9) 今後の事業化スケジュール

(10) 今後の課題抽出・整理

(11) 報告書等作成

業務計画書、各検討資料、打合せ協議等を収めた業務報告書を取りまとめるものとする。なお、業務報告書の概要版を作成すること。

(12) 打合せ協議及び記録

本業務に関する打合せは、業務着手時に1回、ヒアリング調査等実施前に1回、その他月1回程度とし、業務の進捗に合わせて必要な打合せを実施する。本業務着手時及び成果品納品時には、管理技術者が立ち会うこととする。なお、打合せを行った場合は、速やかに記録簿を作成し、その都度県に文書で報告すること。

6 成果物の提出

本業務の成果物は、下記のとおりとする。

- (1) 業務報告書（ファイル綴じ） 5部
- (2) 業務報告書概要版 5部
- (3) その他県から指示された資料 5部
- (4) 上記電子データ（CD-R） 2部

7 成果物の帰属

本業務で履行した内容はすべて県の所有とし、調査結果について、県の承諾なくして貸与、公表、使用してはならない。

8 調査期間中のスケジュール（予定）

時期	業務	備考
令和3年 5月下旬	受託者決定 業務着手時打合せ	
6～9月	ヒアリング調査実施時打合せ その他月1回程度打合せ	
10月	報告書中間とりまとめ	
11月	報告書最終とりまとめ	随時、協議結果を反映

9 再委託の禁止

原則として、本業務の再委託は認めない。ただし、再委託の必要がある場合は、別途県と協議の上、決定するものとする。

10 その他

この仕様書に定めのない事項については、県と受託者が必要に応じて協議するものとする。